

青空見聞塾 Members Service
(会員特典)

- かるすぽクラブ無料利用
 - マイクロバスの利用 (利用規定あり)
 - 会報の配布 (年5回)
 - 会員向けツアーイベントの案内
 - 体験プログラムやツアーの企画
 - ボランティア証明書の発行
 - 利用割引券の配布 (年3回)
- ※ 詳細はホームページに記載



青空見聞塾
公式Webサイト



青空見聞塾
Facebook



YouTube
アオゾラCh



連絡先を登録
電話・Mail

NPO 青空見聞塾会員証

会員NO.

氏名

(保護者氏名)

有効期限 令和2年1月1日～令和2年12月31日

- 会員規約をお読みください。
- このカードは、ご本人に限りご利用いただけます。
- このカードの紛失または盗難はただちにご連絡ください。

特定非営利法人 青空見聞塾
電話 0574-78-2055
FAX 0574-78-2045
URL www.aozora-kenbun.com



Aozora Kenbun Jyuku
Members card and Credo

クレド

青空見聞塾の活動コンセプトは、
体験しよう! 体感しよう! 成長しよう!
わたし達が準備させていただくものは、
清流白川の『自然』と『時間』

そして、『きっかけ』です。

青空見聞塾では、体験者・受講者・利用者を「ゲスト」と呼称し、
受入側であるインストラクター・コーディネーター・法人職員、
執行役員を「キャスト」と呼称する。

【目的】

この法人は、学術・文化・芸術、スポーツ振興や自然
体感レクリエーション活動等を通じて家族や仲間を
はじめとする多くの人たちとの交流の場をつくり、人
や自然とのつながりを深めることで豊かな心と健康
を育むことを目的とする。学校教育や地域・地域産業
との連携も図りながら、将来を担う子ども達の健全育
成に繋がる活動と自然環境の学びの場とします。

【当法人が選択する特定非営利活動】

- (1) 子どもの健全育成を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 社会教育の推進を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (6) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (7) 国際協力の活動

【事業の種類】

- ① 環境学習事業
- ② 自然体験エコツーリズム事業
- ③ 国際交流事業
- ④ 子育て支援事業
- ⑤ 健康生活サポート事業
- ⑥ 生涯スポーツ振興事業
- ⑦ 芸術文化推進事業
- ⑧ 持続可能な地域づくり事業

キャストの約束

【3つの運営理念】

健康経営

気軽に身体を動かすことを楽しんだり、子供から大人までの
世代間交流をはじめとした様々な取り組みを通して、地域の
健康経営に寄与します

共生対流

都市や世界と農山村が交流し、それぞれに暮らす人達がお
互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」を双方向
で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指します

コミュニケーション

家族や地域、新たな出会いなどの人と人、人と自然など、楽
しく明るくふれあえるコミュニケーションの場づくりを常に
心がけます

キャストの心得

キャストは、上記3つの運営理念を心がけ
ゲストとのコミュニケーションに努める

一人ひとりが当事者意識を持ち
実践的な知恵・知識・行動を持って、
その活動の起業や育成、
また、課題の発見や改善・解決に務めながら
協働のなかでチーム運営を行う

より良い運営を行うため、感じた課題や懸念を
言葉に出して仲間に伝えていく、解決につなげていく

毎月、青空見聞塾スタンダード(ノウハウ)を1つは学ぶ

キャストは、当法人やその事業がどこへ向かっているのか
を確実に知って、共有してチームを育みます

「有償ボランティア」と「給料をもらって働く労働」
の違いの認識について

青空見聞塾のボランティア活動(有償・無償)は、
自発的な意志に基づき、自身のスキルや経験を活かして
キャストとしての活動を通して社会に貢献する

青空見聞塾での活動は、ボランティア活動です

有償ボランティアは、給料をもらって主従関係の下で働く労働
とは違います。有償ボランティアとはどのようなものかを正し
く理解して活動しましょう。

【ボランティアと労働の違いについて】

ボランティアとは?	労働とは?
ボランティアとして働く場合は、自発的な意志に基づき社会に貢献することを目的に自主的に参加するもの	アルバイトや労働として働く場合は、雇用関係の下で労働に従事することを目的に労働に従事するもの
※ 報酬に関する考え方(税制) (無償ボランティア)0円～ (有償ボランティア)1,700円まで	※ 報酬に関する考え方 労働基準法第9条の労働者であるとして最低賃金法の適用対象(最低賃金851円～令和1年10月1現在)
※ 青空見聞塾では、その活動において有償ボランティアを基本とする。その活動の報酬・権利や社会保険などの支払いなどは1700円を上回る旨とし、報酬金額の30%を一般管理手数料として法人運営の経費管理費としてする	
(補足説明) ● 有償ボランティア報酬単価の範囲＝1円/分～1700円/月 ● 新規事業初期段階においては無償ボランティアから始まり、働き始める間キャスト全ての収入と支出により有償ボランティア化していく	
※ 働き方に関する考え方 一人ひとりが当事者意識を持ち、実践的な知恵や知識、行動を持って、企業運営で活動を行う	※ 働き方に関する考え方 労働者は決定された指示に従って行なわれる